

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント㈱

目次	ページ
告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示..... (広報広聴課)	9
○有害図書類の指定..... (道民活動文化振興課)	9
○家畜伝染病検査の命令 (2件)..... (畜産振興課)	10
○土地改良事業計画の変更申請の適否の決定..... (農業支援課)	13
○知事権限に係る保安林の指定の解除..... (治山課)	13
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定..... (治山課)	13
○森林法による通知に代える公示 (2件)..... (治山課)	13
道人事委員会規則	
○公益法人等への北海道職員等の派遣等に関する規則の一部を改正する規則.....	15
道人事委員会告示	
○口頭による開示請求を行うことができる個人情報の全部改正.....	15
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る入札の公告 (3件).....	16
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	19

告 示	
北海道告示第390号	
次のとおり随意契約の相手方を決定した。	
平成20年6月10日	
北海道知事 高橋 はるみ	
1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量	
(1) 名 称	平成20年度広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務
(2) 数 量	14,596,000部
2 随意契約の相手方を決定した日	
平成20年4月25日	
3 随意契約の相手方の氏名及び住所	
(1) 氏 名	株式会社電通北海道

(2) 住 所 札幌市中央区大通西5丁目11番地1

4 随意契約に係る契約金額

169,665,300円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第1号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道知事政策部知事室広報広聴課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第391号

北海道青少年健全育成条例(昭和30年北海道条例第17号)第16条第1項第3号の規定により、次の図書類を有害図書類として指定する。

平成20年6月10日

北海道知事 高橋 はるみ

図書類 の種類	図書コード	図 書 類 の 名 称	発 行 所 、 制 作 所 、 受 審 会 社 等
雑 誌	11403-6	アジアンキング 6月号	2008年6月1日発行 マイウェイ出版株式会社
同	07813-6	漫画プラザ 6月号	2008年6月1日発行 株式会社蒼竜社
同	18387-6	漫画ローレンス 関花6月号	2008年6月1日発行 株式会社総合図書
同	12955-06	KISSUI 6月号	2008年6月1日発行 株式会社ジーオーティー
同	52776-24	禁じられた男と女 優しい美人妻編	2008年6月20日発行 株式会社日本文芸社
同	18400-7	本当にあった禁断愛 VOL.13	2008年7月10日発行 株式会社一水社
同	11419-7	アクションピザッツ 7月号	2008年6月21日発行 株式会社双葉社
同	06233-7	チョベコミ! 7月号 VOL.20	2008年7月1日発行 株式会社東京三世社
同	18123-07	本当にあった浮気話人妻 7月号	2008年7月1日発行 ミリオン出版株式会社
同	07852-06	ズバ王 ビデオボーイ 6月号増刊	2008年6月20日発行 株式会社ジーオーティー
同	18275-7	MAZI! 7月号 VOL.52	2008年7月1日発行 ミリオン出版株式会社
同	18295-07	漫画はんがいち 7月号	2008年7月15日発行 株式会社コアマガジン
同	13835-06	COMIC 快樂天ピースト 6月号	2008年6月1日発行 ワニマガジン社
同	03777-7	COMIC 華漫 7月号	2008年7月1日発行 同
同	16677-6	ドキッ! 6月号	2008年6月14日発行 株式会社竹書房
同	13545-7	月刊漫画スペシャル 7月号	2008年7月1日発行 同

雑 誌	18764-07	これが本当！人妻のH話 もっとすごい本当のH話コレクション7月号増刊	2008年7月4日発行	メディア・クライス株式会社
同	08893-06	ヤングコミック 6月号	2008年6月1日発行	少 年 画 報 社
同	03872-06	コミックちよいエス！ VOL.10	2008年6月1日発行	株 式 会 社 茜 新 社
同	17929-07	別冊週漫スペシャル 7月号	2008年7月1日発行	株 式 会 社 芳 文 社
同	06909-7	ナマイキッ！ 7月号	2008年7月1日発行	株 式 会 社 竹 書 房
同	04117-07	That's DAN VOL.106 7月号	2008年7月5日発行	メディア・クライス株式会社
同	05979-7	漫画ダイナマイト 7月号	2008年7月1日発行	辰 巳 出 版 株 式 会 社
同	50524-20	特選恋愛ファイル 裏ご近所恋愛	2008年5月1日発行	株 式 会 社 芳 文 社
同	02592-06	巨乳ぶるぶる COMIC プルメロ 6月号	2008年6月1日発行	若 生 出 版 株 式 会 社
同	12811-07	ガチンコ 7月号	2008年7月1日発行	同
同	09663-07	レディースコミック微熱 7月号	2008年7月1日発行	セ ブ ン 新 社
同	19673-06	レディースコミック・ダブー 6月号	2008年6月1日発行	三 和 出 版 株 式 会 社
同	17505-06	バクバク 6月号	2008年6月1日発行	株 式 会 社 サ ン 出 版
同	18010-6	増刊まんがグリム童話 Love&Sexy VOL.6	2008年6月1日発行	ぶ ん か 社

指定の理由 著しく粗暴性を助長し、性的感情を刺激し、又は道義心を傷つけるもの等であって、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるため

北海道告示第392号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり当該牛の所有者に対し、当該牛について、牛の結核病の予防のための検査を受けることを命ずる。

平成20年6月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 実 施 の 目 的

牛の結核病の発生予防のため

2 実施する区域の市町村名及び実施の期日

実施する区域の 実 施 の 期 日
市 町 村 名 （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）

興 部 町 平成20年7月28日から9月26日まで

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施する区域内で搾乳の用に供する雌牛。ただし、生後24か月未満のものを除く。

4 実 施 の 方 法

- (1) 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。
- (2) 検査は、家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条に定める方法による。

北海道告示第393号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり当該みつばちの所有者に対し、当該みつばちについて、腐蛆病の予防のための検査を受けることを命ずる。

平成20年6月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 実 施 の 目 的

腐蛆病の発生予防のため

2 実施する区域の市町村名及び実施の期日

実施する区域の 実 施 の 期 日
市 町 村 名 （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）

札 幌 市 平成20年8月13日から9月12日まで

江 別 市 同

千 歳 市 同

恵 庭 市 同

北 広 島 市 同

石 狩 市 同

当 別 町 同

新 篠 津 村 同

松 前 町 同 7月28日から9月12日まで

福 島 町 同

知 内 町 同

木 古 内 町 同

北 斗 市 同

七 飯 町 同

鹿 部 町 同

森 町 同

八 雲 町 同

長 万 部 町 同

函 館 市 同

せ た な 町 同 8月4日から9月26日まで

今 金 町	平成20年 8 月 4 日から 9 月26日まで	深 川 市	同	
島 牧 村	同	旭 川 市	同	8 月11日から 9 月19日まで
寿 都 町	同	鷹 栖 町	同	
蘭 越 町	同	東 神 楽 町	同	
二 セ コ 町	同	当 麻 町	同	
喜 茂 別 町	同	比 布 町	同	
俱 知 安 町	同	愛 別 町	同	
泊 村	同	上 川 町	同	
余 市 町	同	東 川 町	同	
赤 井 川 村	同	美 瑛 町	同	
小 樽 市	同	士 別 市	同	
岩 見 沢 市	8 月11日から 9 月12日まで	名 寄 市	同	
南 幌 町	同	和 寒 町	同	
由 仁 町	同	剣 淵 町	同	
長 沼 町	同	下 川 町	同	
栗 山 町	同	美 深 町	同	
月 形 町	同	音 威 子 府 村	同	
三 笠 市	同	中 川 町	同	
夕 張 市	同	富 良 野 市	同	
美 唄 市	同	上 富 良 野 町	同	
奈 井 江 町	同	中 富 良 野 町	同	
浦 臼 町	同	南 富 良 野 町	同	
新 十 津 川 町	同	占 冠 村	同	
滝 川 市	同	留 萌 市	同	8 月18日から 9 月19日まで
赤 平 市	同	増 毛 町	同	
砂 川 市	同	苫 前 町	同	
芦 別 市	同	羽 幌 町	同	
上 砂 川 町	同	遠 別 町	同	
歌 志 内 市	同	幌 延 町	同	
妹 背 牛 町	同	稚 内 市	同	8 月 4 日から 9 月19日まで
秩 父 別 町	同	猿 払 村	同	
雨 竜 町	同	浜 頓 別 町	同	
北 竜 町	同	中 頓 別 町	同	
沼 田 町	同	枝 幸 町	同	
幌 加 内 町	同	豊 富 町	同	

美幌町	平成20年8月4日から9月5日まで
津別町	同
斜里町	同
清里町	同
小清水町	同
訓子府町	同
置戸町	同
佐呂間町	同
遠軽町	同
上湧別町	同
湧別町	同
滝上町	同
興部町	同
西興部村	同
雄武町	同
北見市	同
網走市	同
紋別市	同
大空町	同
豊浦町	同
洞爺湖町	同
壮瞥町	同
安平町	同
厚真町	同
むかわ町	同
伊達市	同
登別市	同
苫小牧市	同
日高町	同
平取町	同
新冠町	同
浦河町	同
様似町	同
新ひだか町	同
音更町	同

7月14日から9月19日まで

8月11日から9月5日まで

8月11日から9月19日まで

士幌町	同
上士幌町	同
鹿追町	同
新得町	同
清水町	同
中札内村	同
芽室町	同
更別村	同
大樹町	同
広尾町	同
幕別町	同
池田町	同
豊頃町	同
本別町	同
足寄町	同
陸別町	同
浦幌町	同
帯広市	同
釧路町	同
厚岸町	同
浜中町	同
標茶町	同
弟子屈町	同
鶴居村	同
白糠町	同
釧路市	同
根室市	同
別海町	同
中標津町	同
標津町	同
羅臼町	同

7月28日から9月12日まで

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施する区域内で定飼及び転飼されている全蜂群

4 実施の方法

- (1) 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。
- (2) 検査は、「病性鑑定指針」の制定について（平成10年10月22日10畜A第1937号農林水

産省畜産局長通知)の方法による。

北海道告示第394号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、留辺農土地改良区を行う土地改良(維持管理)事業の土地改良事業計画の変更の認可の申請を適当と決定した。

その関係書類は、北海道網走支庁に備え置いて、平成20年6月11日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成20年6月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第395号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成20年6月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 解除に係る保安林の所在場所 登別市富浦町2丁目33の1(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- (「次の図」は、省略し、その図面を北海道胆振支庁産業振興部林務課及び登別市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第396号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成20年6月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林 広尾郡大樹町(次の図に示す部分に限る。)の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
- (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
- 大樹町(次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道十勝支庁産業振興部林務課及び大樹町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第397号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不分明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を関係町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成20年北海道告示第325号のとおりである。

平成20年6月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

1(1) 所在が不分明な者

磯谷郡蘭越町字水上270所在の森林について所有権を有する 村 瀬 春 一

磯谷郡蘭越町字水上272所在の森林について所有権を有する 株式会社三高物産

磯谷郡蘭越町字相生349、485、705、706、707、708所在の森林について所有権を有する 鈴 木 フサエ、元 地 兵 吉、山 本 米 藏、山 本 登志美、片 山 富 吉

磯谷郡蘭越町字相生709、733所在の森林について所有権を有する 藤 本 久 松

磯谷郡蘭越町字相生709、733所在の森林について根抵当権を有する

中野製菓株式会社

磯谷郡蘭越町字相生747所在の森林について所有権を有する 清 水 小五郎、大 下 文 吉、大 下 録 一、古 館 勝 義、山 本 準 一

磯谷郡蘭越町字相生748所在の森林について所有権を有する 上 村 英 雄

磯谷郡蘭越町字相生751、787所在の森林について所有権を有する 鈴 木 扛 悦

磯谷郡蘭越町字相生780所在の森林について所有権を有する 伊 藤 辰之助

磯谷郡蘭越町字讃岐239所在の森林について所有権を有する 高 橋 昌 弘

磯谷郡蘭越町字讃岐246の2所在の森林について所有権を有する 赤 塚 ミ キ

磯谷郡蘭越町字讃岐246の5所在の森林について所有権を有する 赤 塚 海 穰

磯谷郡蘭越町字讃岐263の3所在の森林について所有権を有する 成 田 孝 英

磯谷郡蘭越町字相生526、527所在の森林について所有権を有する 福 島 邦 子、

宇 野 香夜子

磯谷郡蘭越町字相生808、810所在の森林について所有権を有する 笠 木 治 弥

磯谷郡蘭越町字田下326の3、327の4所在の森林について所有権を有する

細 谷 千恵子

磯谷郡蘭越町字田下326の10所在の森林について所有権を有する 新作 真 恵

磯谷郡蘭越町字田下326の11所在の森林について所有権を有する 今 村 ハ ツ

磯谷郡蘭越町字田下327の3所在の森林について所有権を有する 竹 内 猛

磯谷郡蘭越町字田下327の5所在の森林について所有権を有する 菊 地 英 二、

廣 井 康 弘、後 藤 彰

磯谷郡蘭越町字田下327の6所在の森林について所有権を有する 後 藤 彰

磯谷郡蘭越町字田下327の7所在の森林について所有権を有する 石 橋 加代子

磯谷郡蘭越町字田下327の8所在の森林について所有権を有する 石 橋 稔

磯谷郡蘭越町字田下327の9所在の森林について所有権を有する 下 山 友 夫

磯谷郡蘭越町字田下327の16所在の森林について所有権を有する 横 溝 隆 弘

磯谷郡蘭越町字田下327の22所在の森林について所有権を有する 馬 場 春 雄

磯谷郡蘭越町字田下327の26、327の27、327の28所在の森林について所有権を有する

永 瀬 義 幸

磯谷郡蘭越町字田下327の32所在の森林について所有権を有する 古 郡 以知子

磯谷郡蘭越町字田下327の33所在の森林について所有権を有する 古 郡 茂

磯谷郡蘭越町字田下327の36、327の37、327の38所在の森林について所有権を有する

佐々木 耕 蔵

磯谷郡蘭越町字田下327の39、327の40、327の41、327の42、327の46、327の47所在の森林について所有権を有する 田 上 みずほ

磯谷郡蘭越町字田下327の43、327の44、327の45所在の森林について所有権を有する

長谷川 み つ、半 田 昭 子、佐 藤 千恵子、半 田 トシ子

(2) 掲 示 場 所

蘭越町役場

2(1) 所在が不分明な者

虻田郡京極町字松川312の1、313の1、314の1、315、316所在の森林について所有権を有する 鈴 木 康 子

虻田郡京極町字松川331、339、340の1、340の2、341、342所在の森林について所有権を有する 本 間 和 雄

虻田郡京極町字松川377所在の森林について所有権を有する 武 井 重 蔵

虻田郡京極町字松川384、387、388所在の森林について所有権を有する

陳野原 民 司

虻田郡京極町字松川401、402、406、470の1、471の2、471の3、471の4所在の森林について所有権を有する 奥 野 佐 吉

虻田郡京極町字松川409、508の1、508の2、508の3所在の森林について所有権を有する 安 保 健

虻田郡京極町字松川422所在の森林について所有権を有する

協栄ハウジング株式会社

虻田郡京極町字松川432所在の森林について所有権を有する 杉 鐵 藏

虻田郡京極町字松川434所在の森林について所有権を有する 田 中 義 秀

虻田郡京極町字松川461所在の森林について所有権を有する 八重樫 達 治

虻田郡京極町字松川474の1、474の2、474の3所在の森林について所有権を有する

渡 邊 ト キ

虻田郡京極町字松川486の19、486の20、486の21、486の22、486の26、486の27、486の28、486の29、486の33、486の34、486の35、486の36所在の森林について所有権を有する 堀 江 映 司

虻田郡京極町字松川486の23所在の森林について所有権を有する 福 士 芳 明

虻田郡京極町字松川486の24所在の森林について所有権を有する 田 澤 日出男

虻田郡京極町字松川486の25所在の森林について所有権を有する 田 中 忍

虻田郡京極町字松川486の32所在の森林について所有権を有する 富士川 雅

虻田郡京極町字松川486の40、486の41、486の42、486の43、486の47、486の48所在の森林について所有権を有する 奥 野 琢 朗

虻田郡京極町字松川486の45所在の森林について所有権を有する 土 崎 南

虻田郡京極町字松川486の46所在の森林について所有権を有する 高 橋 志保子

虻田郡京極町字松川486の51所在の森林について所有権を有する 中 山 正 信

虻田郡京極町字松川486の52所在の森林について所有権を有する 青 山 絵 里

虻田郡京極町字松川486の53所在の森林について所有権を有する 岡 本 カチ子

虻田郡京極町字松川536、539の1、540の1、540の3、542所在の森林について所有権を有する 橋 本 広

虻田郡京極町字松川587所在の森林について所有権を有する 千 田 徳 衛

虻田郡京極町字中岳65所在の森林について所有権を有する 株式会社日本製鋼所

虻田郡京極町字中岳294、295の1、295の2、295の4、304の1所在の森林について所有権を有する 佐々木 浩 功

虻田郡京極町字中岳405、406所在の森林について所有権を有する 山 本 利 一

虻田郡京極町字中岳424の1、424の2所在の森林について所有権を有する

小笠原 政 雄

虻田郡京極町字脇方834所在の森林について所有権を有する 石 川 福太郎

(2) 掲 示 場 所

京極町役場

北海道告示第398号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不分明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を美瑛町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成20年農林水産省告示第690号のとおりである。

平成20年6月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

所在が不分明な者

上川郡美瑛町字ウバクベツ753の171所在の森林について所有権を有する 西 原 優

道人事委員会規則

道人事委員会告示

北海道人事委員会告示第 6 号

平成15年北海道人事委員会告示第 9 号（口頭による開示請求を行うことができる個人情報）の全部を次のように改正する。

平成20年 6 月10日

北海道人事委員会委員長 中 澤 義 則

口頭による開示請求を行うことができる個人情報 の内容		口頭による開示請求を行うことができる期間	口頭による開示請求を行うことができる場所
開示対象者及び試験の名称		開示する内容	
第1次試験 不合格者	北海道職員採用上級試験		北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター及び北海道東京事務所の情報コーナー（第1次試験を東京会場で受験した者の場合に限る。）
	北海道職員採用中級試験		
	公立小中学校事務職員採用中級試験		
	北海道職員採用初級試験		
	身体障害者採用選考試験		
第2次試験 受験者	北海道職員採用上級試験	一般行政（不合格者に限る）	北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター及び北海道東京事務所の情報コーナー（第1次試験を東京会場で受験した者の場合に限る。）
		一般行政を除く	
	北海道職員採用中級試験	第1次試験の個別結果及びその成績順位並びに第2次試験の総合順位	北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター及び第1次試験地の支庁（石狩支庁を除く。）の行政情報コーナー
	公立小中学校事務職員採用中級試験		
	北海道職員採用初級試験		
	身体障害者採用選考試験		

第3次試験 受験者	北海道職員採用上 級試験（一般行政）	第1次試験の 個別結果及び その成績順位 並びに第2次 試験の成績順位 並びに第3 次試験の総合 順位	第3次試験 の合格発表 の日から起 算して1か 月間	北海道総務部人事局法 制文書課行政情報セン ター及び第1次試験地 の支庁（石狩支庁を除 く。）の行政情報コー ナー
--------------	-----------------------	--	--	--

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第146号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成20年6月10日

北海道警察本部長 高 橋 清 孝

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

北海道警察本部オンラインシステム用汎用電子計算機等 一式（1月当たりの単価）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成21年1月1日から平成26年12月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 契約担当者等が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成19年北海道告示第13号又は平成20年北海道告示第43号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 調達をする賃借物品に関し、迅速な保守体制が整備されていること。

(4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定め

るところにより、2の(3)から(4)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成20年6月10日（火）から7月7日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060 - 8520 北海道警察本部総務部会計課）

(2) 入札日時 平成20年7月22日（火）午前11時（送付（書留郵便等に限る。）による場合は、平成20年7月18日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて名を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵送料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、北海道警察本部総務部会計課に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.jp/>）からダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入

札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課

イ 所在地 郵便番号 060 - 8520 札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011 - 251 - 0110 内線2236

10 Summary

A The nature and quantity of products to be procured : Host Computer system for Online System 1 set

B Bid tendering time and date : 11 : 00 A.M., July 22, 2008
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 18, 2008.)

C For further information, please contact : Finance Division, General Affairs Department,
Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-ku, Sapporo,
Hokkaido, 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Ext. 2236

北海道警察本部告示第147号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成20年6月10日

北海道警察本部長 高 橋 清 孝

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

北海道警察情報管理システム用機器等 一式 （1月当たりの単価）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成21年3月1日から平成27年2月28日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納 入 場 所 契約担当者等が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成19年北海道告示第13号又は平成20年北海道告示第43号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 調達をする賃借物品に関し、迅速な保守体制が整備されていること。

(4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)から(4)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成20年6月10日（火）から7月7日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060 - 8520 北海道警察本部総務部会計課）

(2) 入 札 日 時 平成20年7月22日（火）午前10時（送付（書留郵便等に限る。）による場合は、平成20年7月18日（金）午後5時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の⁽¹⁾による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（あて名を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵送料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、北海道警察本部総務部会計課に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.jp/>）からダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の⁽²⁾、⁽⁷⁾、⁽⁸⁾、⁽⁹⁾、⁽¹¹⁾、⁽¹²⁾及び⁽¹³⁾によるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課

イ 所在地 郵便番号 060 - 8520 札幌市中央区北2条西7丁目

電話番号 011 - 251 - 0110 内線2236

10 Summary

A The nature and quantity of products to be procured : Hokkaido Police Information Management system 1 set

B Bid tendering time and date : 10 : 00 A.M., July 22, 2008
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 18, 2008.)

C For further information, please contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Ext.2236

北海道警察本部告示第148号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成20年6月10日

北海道警察本部長 高 橋 清 孝

1 入 札 に 付 す る 事 項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

北海道警察本部通信指令支援システム 一式 （1月当たりの単価）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成21年3月1日から平成27年2月28日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納 入 場 所 契約担当者等が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成19年北海道告示第13号又は平成20年北海道告示第43号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 調達をする賃借物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。

(4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

(5) 警視庁、都道府県警察本部又は方面本部において、通信指令に係るシステムを直近2事業年度以内に納入した実績を有する者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)から(5)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成20年6月10日（火）から7月7日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060 - 8520 北海道警察本部総務部会計課）

(2) 入札日時 平成20年7月22日（火）午前10時30分（送付（書留郵便等に限る。）による場合は、平成20年7月18日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて名を明記したもの）及び重量100グラムに合う郵送料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、北海道警察本部総務部会計課に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.jp/>）からダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道警察本部総務部会計課

イ 所在地 郵便番号 060 - 8520 札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011 - 251 - 0110 内線2236

10 Summary

A The nature and quantity of products to be procured : Communication Command Support system 1 set

B Bid tendering time and date : 10 : 30 A.M., July 22, 2008
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 18, 2008.)

C For further information, please contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Nishi 7-chome, Kita 2-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Ext.2236

北海道警察本部告示第149号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成20年6月10日

北海道警察本部長 高橋 清 孝

1(1) 随意契約に係る物品等の名称及び数量

オンラインシステム用汎用電子計算機 一式

- (2) 随意契約の相手方を決定した日
平成20年4月1日
- (3) 随意契約の相手方の氏名及び住所
ア 氏 名 日本電子計算機株式会社
イ 住 所 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
- (4) 随意契約に係る契約金額
総額 46,873,332円
- (5) 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- (6) 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。
- (7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課
イ 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目
- 2(1) 随意契約に係る物品等の名称及び数量
オンラインシステム用端末装置（819組） 一式
- (2) 随意契約の相手方を決定した日
平成20年4月1日
- (3) 随意契約の相手方の氏名及び住所
ア 氏 名 富士通リース株式会社
イ 住 所 東京都新宿区西新宿2丁目7番1号
- (4) 随意契約に係る契約金額
総額 43,906,644円
- (5) 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- (6) 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。
- (7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課
イ 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目
- 3(1) 随意契約に係る物品等の名称及び数量
情報通信用汎用電子計算機 一式

- (2) 随意契約の相手方を決定した日
平成20年4月1日
- (3) 随意契約の相手方の氏名及び住所
ア 氏 名 日本電子計算機株式会社
イ 住 所 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
- (4) 随意契約に係る契約金額
総額 43,512,804円
- (5) 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- (6) 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。
- (7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課
イ 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目
- 4(1) 随意契約に係る物品等の名称及び数量
情報通信システム用ワークステーション装置 一式
- (2) 随意契約の相手方を決定した日
平成20年4月1日
- (3) 随意契約の相手方の氏名及び住所
ア 氏 名 NECリース株式会社
イ 住 所 東京都港区芝5丁目29番11号
- (4) 随意契約に係る契約金額
総額 60,827,624円
- (5) 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- (6) 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。
- (7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課
イ 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目
- 5(1) 随意契約に係る物品等の名称及び数量
オンラインシステム用端末装置（557組） 一式
- (2) 随意契約の相手方を決定した日

平成20年4月1日

(3) 随意契約の相手方の氏名及び住所

ア 氏 名 株式会社H B A

イ 住 所 札幌市中央区北4条西7丁目

(4) 随意契約に係る契約金額

総額 47,869,161円

(5) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(6) 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。

(7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課

イ 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

6(1) 随意契約に係る物品等の名称及び数量

オンラインシステム用ネットワーク機器・サーバ装置 一式

(2) 随意契約の相手方を決定した日

平成20年4月1日

(3) 随意契約の相手方の氏名及び住所

ア 氏 名 N E C リース株式会社

イ 住 所 東京都港区芝5丁目29番11号

(4) 随意契約に係る契約金額

総額 93,971,262円

(5) 契約の相手方を決定した手続

随意契約

(6) 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。

(7) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課

イ 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

